

平成 30 年度

施政方針及び施策概要説明

平成 30 年 2 月 28 日



平成30年、本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、平成30年度予算をはじめとした重要案件につきましてご審議をいただきますことは、市政進展のため、誠に感謝にたえないところでございます。

また、議員の皆様におかれましては、1月28日の市議会議員一般選挙でのご当選、誠におめでとうございます。私自身も、多くの市民の皆様方からのご支持を頂き、4期目の市政を担わせていただくことになりました。大変、光栄に存じますと同時に、身の引き締まる思いでございます。

私は、4期目の市政にあたって、平成30年度からスタートする新総合振興計画をベースに、今期4年間において取り組むべき10のチャレンジ、公約を掲げ、その政策推進のテーマを「支え合い、新たに挑むまちづくり」としました。少子化対策に真正面から取り組み、子育て世代を確実に支援していくためにも、また、超高齢化社会において誰もが安心して暮らせる社会を作るためにも、地域社会の「支え合い」が大切です。同時に、次代への明るい展望を切り開くためには、「新たに挑む」こと、すなわち、未来を見据えて新しい事に挑戦する意欲、チャレンジする精神が不可欠です。

今後とも私は、この2つのキーワードを心に刻みつつ、これまでの実績を踏まえ、今期公約の取り組みによる市政の更なる飛躍を達成すべく、「信頼・公正・実行力」を信条に、魂を込めて市政進展に取り組んで参りますので、議員各位におかれましても一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、何より我々の記憶に残るのが、9月の天皇皇后両陛下の奉送迎でございます。当日は清々しい晴天のもと、旗を振る多くの市民の笑顔で沿道が埋め尽くされる、すばらしい奉送迎となりました。

また、本市においては、新たな時代を切り開く、様々な取り組みを行うことができました。10月には、「本庄市広報観光大使」として、俳優の清水章吾さん、演歌歌手の松川未

樹さん、女優の黛英里佳さん、プロサッカー選手の内田航平さん、そしてアイドルグループ乃木坂46(フォーティーシックス)の井上小百合さんの5名の方に就任していただき、対外的な情報発信を積極的に行って頂いております。

また、市内の公共施設に目を転じますと、1月に生涯学習の拠点となる図書館本館、4月には旧本庄商業銀行煉瓦倉庫がリニューアルオープンし、120年の歴史を今につなぐ、新たな市民交流施設として生まれ変わりました。5月には、マリーゴールドの丘公園の整備が完了し、春にはシバザクラ、秋にはマリーゴールドが楽しめる新たな名所が誕生しました。6月には、市民の健康づくりの拠点として、保健センター、休日急患診療所、健診センターの3つの機能を備えた、新保健センターがオープン致しました。7月には、消防・救急はもとより、震災時の災害活動拠点としての機能を持つ、児玉郡市広域消防本部 中央消防署 児玉分署の新庁舎が完成致しました。

さらに、スポーツを通じて、本市から世界へつながる話題もありました。全国を回るオリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが、8月開催の六高祭に合わせて本市に到着し、東京2020大会への機運を市内6つの高校の生徒とともに盛り上げることができました。

また、7月に開催された2017 BMX世界選手権アメリカ・ロックヒル大会ジュニアの部 Girls 5-7 クラスで、旭小学校に通う澤田茉奈さんが見事5位に輝き、12月には、ドバイ2017アジアユースパラ競技大会 男子走り幅跳びで埼玉県立本庄特別支援学校高等部3年の小久保寛太さんが金メダルを獲得しました。

さらに、本庄市初のスポーツ世界大会 第3回コンバットレスリング世界選手権が10月に開催され、海外から多くの選手が集まり、国境を越えたスポーツの輪が広がりました。

文化芸術の面でも、フランスのナントで開催された「2017 ナント×ジャパンプロジェクト障害者の文化芸術国際交流事業」のアール・ブリュッド展「KOMOREBI」に市内在住の河野大典さんの描いた絵が出展されるなど、スポーツ、文化芸術ともに国際的

な活躍も多かった年でもありました。

一方、市の外に目を転じますと、九州北部豪雨による災害や北朝鮮による弾道ミサイルの日本上空通過など、国民生活を脅かす事象もあり、災害に対する備えなど危機管理の重要性が改めて目の当たりにさらされた年でもありました。

さて本年度、向こう10年間にわたる市政運営の最も基本となる計画である「総合振興計画」が新たにスタートします。本計画では、「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ~世のため、後のため~」を本市の将来像として掲げるとともに、少子高齢化への対応や次代を担う人材の育成、地域の活性化や魅力発信の強化、また環境、防災等の諸課題に対して、市が取るべき骨太の施策を盛り込ませていただいたところです。

また、今回の総合振興計画では、各分野別の施策とともに、分野横断的に取り組んでいく、5つの「政策連携プラン」を新たに定めました。

- ・ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に向けた「本庄版ネウボラプラン」、
- ・ まちなかの定住人口の増加等を目指す「まちなか再生プラン」、
- ・ 本庄市のブランドを確立するための「本庄ブランド確立プラン」、
- ・ 健康の維持増進や安全なまちの実現を図るための「健康・安全・安心プラン」、
- ・ 塙保己一のような夢や志を誰もが持つとともに、地域共生社会の実現を目指す「塙保己一プラン」

という、5つの「横軸の柱」からなるものです。

私といたしましては、この「新」総合振興計画の将来像の実現に向けて、今後とも、市民の皆さまのご協力をいただきつつ、輝かしい本庄市の未来を創り上げ、次世代につなぐべく、市政のさらなる発展に全力を傾注してまいります。議員の皆様におかれましては、これまで同様、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

それでは、開会にあたりまして、平成30年度の施政に関する基本的な考え方をご説明

申し上げます。

#### (行政経営に関する基本的な考え方)

政府においては、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、昨年12月に「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定いたしました。これらの経済政策により、成長と分配の好循環を確立し、国民全体が成長を享受できる「全世代型」の社会保障制度により、子育てや介護に対する不安なしに、誰にでも活躍の場があり、お年寄りも若者も安心して暮らすことができる社会を目指すとしております。

本庄市においても、人口減少と超高齢化が進行し、社会保障費の増大や社会全体の活力の低下など、様々な課題に直面する中、私はこれまで、人口減少を是とせず、本市の地方創生を力強く進めるため、安定した雇用の創出、若い世代の結婚・出産・子育ての支援、地域連携の促進などを積極的に推進し、交流・定住人口の増加に取り組んで参りました。さらに、社会保障経費の増加や公共施設の老朽化などの諸問題に対し、適切に対応して参りました。

そして、これらの施策の成果が、少しずつではございますが、様々なところで現れてきております。人口動態を見ても、転入者が転出者を上回る社会増の現象がここ2年ほど続いております。こうした追い風に帆を上げ、更なる人口の定住化と、観光等交流人口の増大を図り、本庄市に「磨き」をかけて行かなければなりません。

そこで本年は、この「磨く」をテーマとして行政経営を進めて参ります。これまでに取り組んできました、各種施策に「磨きをかける」とともに、新しい時代を展望し、行動に移していくという、今の時代の我々にも必要とされる「志」を「磨く」一年とする行政経営を進めて参ります。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、平成30年度予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

我が国の経済は、世界経済の回復が続く中、「新しい経済政策パッケージ」をはじめとする各種政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、民需を中心とした景気回復とともに経済の好循環が更に進展することが見込まれています。物価についても、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向か前進が見込まれていますが、その一方で、先行きのリスクとして世界経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある状況でございます。

このような経済情勢の中で、本市の財政状況ですが、歳入の根幹をなす市税には、個人市民税や法人市民税の伸びは見込めるものの、固定資産税や都市計画税は、伸び悩みの状況にあります。また、少子高齢化が進行する中で、社会保障関連経費の増加、公共施設の維持・更新への対応などを考慮すると、本市を取り巻く財政状況は厳しいものであると予想されます。

このような状況をふまえ、予算編成においては、将来負担を極力軽減するため、市債の将来見通しや実施事業の年度間バランスなど、市債を財源とする事業全体を精査し、可能な限り市債の抑制に努めたところでございます。

その中で、「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び新たな「本庄市総合振興計画基本計画」に位置づけた施策に取り組むとともに、平成30年度は、優先的・重点的に取り組む「7つの重点施策」を掲げました。具体的には、

- 1 少子化への対応として、子育て支援の充実などに取り組む「子どもスマイル」、
- 2 人材育成への対応として、学力向上に向けた取り組みの拡充など自立した子どもを育成する「次代を担う人づくり」、
- 3 高齢化等への対応として、誰もがいつまでも健やかに暮らしやすいまちを目指す「みんないきいき健康長寿」、

- 4 移住・定住への対応として、市内の定住者を増やす「地域ブランドで魅力発信」、
- 5 まちなか整備への対応として、賑わいのあるまちなかを取り戻す「まちなか賑わい」、
- 6 安全・安心への対応として、誰もが安心して暮らせるまちを目指す「安全・安心な美しい地域づくり」、
- 7 行政改革への対応として、より一層の効率的で効果的な行政サービスの質を維持・向上させる「市役所バージョンアップ」、

以上7つを重点施策として掲げ、これらの施策について必要な経費を、積極的に計上させていただきました。

(平成30年度予算の概要)

次に、平成30年度の予算案の概要でございますが、  
その規模は、

一般会計 276億5,100万円

特別会計 146億2,634万9千円

企業会計 59億9,115万7千円

といたしました。

平成29年度の当初予算額と比較いたしますと、一般会計が2.5%の減、特別会計が15.9%の減、企業会計が3.2%の増となっており、全ての会計の合計では、6.4%の減となっております。

一般会計の歳入につきましては、市税では、個人市民税や法人市民税、軽自動車税が増加するものの、固定資産税や都市計画税の減少により、前年度に比べ0.3%3,260万1千円減の108億4,237万6千円を見込んでおります。国庫支出金は、前年度に比べ、0.4%、1,497万1千円減の42億529万7千円を見込んでおります。繰入金は、財政調整基金や、地域振興

基金等の繰入の減などにより、前年度に比べ、31.5%、3億147万2千円減の6億5,513万2千円を見込んでおります。

一般会計の歳出につきましては、小中学校トイレ改修工事や本庄総合公園整備事業、まちなか整備推進事業などが増加するものの、本庄駅自由通路改修事業や国民健康保険特別会計繰出金の減のほか、児玉総合支所第二庁舎耐震補強事業や本庄市障害福祉センター改修事業などの完了などにより、前年度に比べ、2.5%、額にして7億2,200万円の減額予算といたしました。

それでは、主な施策の内容につきまして、新たな総合振興計画の分野別の政策に沿ってご説明申し上げます。

### 第1に健康福祉分野の施策でございます。

急速な少子化と人口減少は、最重要課題と位置づけられるべきものです。将来、本市が持続的に発展するためには、少子化対策に真正面から取り組み、人口減少に歯止めをかける総合的な対策が必要となります。魅力ある子育て環境の整備、子育てを家庭や社会で支え合う体制づくりが不可欠です。それと同時に、超高齢化社会を迎える中、高齢者になっても生きがいを持って、生涯にわたり活躍できる仕組みづくりが重要です。

また、いつでも医療を受けられる体制は、健康な生活を支え、市民の安心の根幹となるものです。医療・福祉・介護などの社会環境の整備、子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりが必要です。さらに、様々な立場の方達の生活の在り方に配慮し、あらゆる市民が安心で健康的に暮らせることが重要です。そこで、「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進め参ります。

まず、「子ども・子育て支援」では、子どもを産み育てやすい環境を整えるこ

とで、出生率の低下に歯止めをかけ、安定的な人口の維持・確保をして参ります。

平成30年度より、「本庄版ネウボラ」の中核を担う総合窓口である、「子育て世代包括支援センター事業」をスタートします。相談先が分からぬ、制度の隙間で困った、といったことなく、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、トータルな相談・支援体制を整えることで、安心した子育て環境を提供します。

また、保育士の確保及び教育・保育の充実を図るため、民間保育所等が保育士の宿舎を借上げる費用について補助金を新たに交付します。

さらに、一時的な預かり事業や子育て支援拠点事業、サポート事業等を行う事業者に対して助成や委託を行うことで、支援事業者の確保及び拡大を図り市民の保育需要に対応していきます。

次に、「健康づくりの推進」では、平成29年6月に、市民の健康づくりをより推進する拠点として、保健センター、休日急患診療所、健診センターの3つの機能を併設した新保健センターがオープンしました。新しい施設では、新たにレントゲン検査機器等を導入し、従来の検診車の中での検診よりも遥かに快適な環境で、がん検診等を受診できるとともに、健康診査と各種がん検診を同時に受診することもできるようになりました。この新保健センターを最大限活用するとともに、健康診査や各種がん検診等の個人負担の無償化と合わせ、検診の受診率向上につなげて参ります。

また、成人の疾病予防のための各種がん検診の充実を図るとともに、生活習慣病予防対策のため各種講座や健康相談等を実施します。

さらに、歯の健康づくりは、心身の健康に不可欠であることから、新たに、乳幼児の個別歯科健診を行うとともに、歯の健康がおろそかになりがちな妊婦向け歯科健診を導入いたします。また、高齢者の歯科検診の受診対象者を70歳から80歳に引き上げます。

また、子どもを産み育てたいと切望する不妊に悩む夫婦の、不妊治療を受けることによる経済的負担を軽減し、治療を受けやすくする制度の普及啓発のため、不妊治療に関するリーフレットを作成し、婚姻届及び転入届提出の際に配布いたします。

次に、「医療体制の充実」では、24時間市民が安心して生活できる救急医療体制の確立を目指し、本庄市児玉郡医師会をはじめ、関係機関の皆様のご協力をいただきながら、休日急患診療所や在宅当番医制、病院群輪番制病院、北部医療圏救命救急センター、小児二次救急診療、小児救急医療後方支援病院、年末年始休日歯科診療等に対して、補助事業などの支援を実施し、地域の救急医療体制の充実を図ります。

また、国民健康保険制度の健全な運営を堅持するとともに、国民健康保険加入者が安心して医療を受けられるよう、必要な保険給付費を計上して参ります。

「地域福祉の推進」では、現在、単身化や地縁・血縁の希薄化等、社会構造の変化により、必要な福祉支援を適切に利用できない方や、制度の狭間に陥ってしまう人が増加していると考えられています。そういった方が、社会的に孤立することなく、自分らしく暮らしていくために、地域の課題を地域全体で解決していく仕掛けづくりとして、市民との協働による第2期目の地域福祉計画を平成30年度に策定いたします。

また、本庄市社会福祉協議会を支援することで、ボランティアの育成や心配ごと相談事業など市民の身近な各種相談事業を展開して参ります。

また、判断能力の不十分な高齢者や障害者等の権利擁護体制を充実するため、平成30年度は成年後見制度に関する相談事業の拡充と、実習を中心とした市民後見人講座を開催し、市民後見人候補者の更なる資質の向上を推進します。

また、本庄市地域防災計画に基づき「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定し、災害時に地域が連携して要支援者を支援するための避難支援体制の整備を推進

します。そのために、平成30年度は、要支援者の抽出作業を行って参ります。

「高齢者福祉の充実」では、本年度に策定し、平成30年度から新たにスタートする、「第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」を着実に実行し、高齢者福祉と介護サービスの充実及び促進をより一層図って参ります。平成30年度は、高齢者にとって、歯の健康づくりは、健康寿命の延伸に不可欠であることから、先ほどもご説明させていただきましたが歯科健診の受診対象者を70歳から80歳に引き上げます。

さらに、お元気な高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進するため、これまでのご経験を生かして活躍していただくシルバー人材センター運営事業と老人クラブ助成事業を実施して参ります。また、社会に貢献してきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老意識の高揚をはかるため、敬老会の実施や敬老祝い金の支給を引き続き実施して参ります。

その一方で、急速な高齢化に伴い、認知症の方々の増加が予想される中、地域包括支援センターを中心として認知症の早期発見、早期対応を進めるとともに、ご家族の負担の軽減と、認知症の方の地域における自立した生活支援に引き続き取り組んで参ります。

「障害者福祉の推進」では、こちらも平成30年度より新たにスタートする「第3次本庄市障害者計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画」に基づき、障害のある人が地域で安心して暮らしていくための支援の充実を図ってまいります。

また、平成30年4月1日には「本庄市手話言語条例」が施行されます。「手話は言語である」との認識のもと、手話を使いやすい環境の整備に向けて、平成30年度は、手話通訳者への謝金の引上げを行い、手話通訳者の確保を図ります。さらに、障害者の雇用の機会の拡大を図るとともに、継続的に安心して働き続けられる

よう、児玉郡市共同で設置しました障がい者就労支援センターで、職場開拓、就労支援体制の充実を図ります。

また、本市は、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げたスポーツ振興を進めております。これは、障害のある方も例外ではありません。

2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。埼保己一生誕の地である本市において、このパラリンピックを契機に、人々が障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域の中で地域の人達と共に自分らしく生活できる社会のあるべき姿「ノーマライゼーション」を推し進め、地域社会の中での安心感と生きがいを持って暮らせる「共生社会」の実現を目指して参ります。

「生活困窮者等の支援」では、生活保護に至る前の自立支援策の強化や、就労などの相談支援事業、住居確保給付金の支給、学習支援などを実施して参ります。平成30年度は、窓口での不当要求等への対策や、ファイナンシャルプランナー有資格者による支援対象者への家計指導を行って参ります。

## 第2は、教育文化分野でございます。

次代を担う人材の育成として、自らの力で人生を切り拓き、たくましく生き抜いていく自立した子どもを育成することが重要です。「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」といった「知・徳・体」をバランスよく育む教育を進める必要があります。また、学校は次世代を担う人材を育てる中核的な場所として、各学校が特色ある教育方針を掲げ、学校・家庭・地域が連携・協力して「地域とともににある学校づくり」を進める必要があります。新総合振興計画の政策大綱である、「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」の実現に向け、次の施策を進めて参ります。

「確かな学力と自立する力の育成」では、学力向上に向けた取組みとして、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒の習熟度に応じたきめ細やかな指導の

充実を図って参ります。具体的には、小学校及び中学校へ派遣する外国語指導助手「ALT」を7名から8名に増員し、英語力の向上を図るほか、英語教育の研修会等の充実、小学校の英語教科化への対応を図って参ります。

また、少人数指導やチームティーチングによる、児童生徒一人一人に応じた指導を充実するため、小学校の学習補助教員を9名から11名に増員します。さらに、教員への授業改善を支援する「ティーチング・アドバイザー」の配置や、専門家による教員向けの学力向上に係る講演会や指導助言などを実施するほか、中学校では、放課後などの学習支援活動回数の拡大を図って参ります。

また、各小中学校に学校運営協議会「コミュニティスクール」の設置を2校から8校に拡大し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるとともに義務教育の円滑な運営を図って参ります。

「豊かな心と健やかな体の育成」では、児童生徒の学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べる学校生活アンケート「学級集団アセスメント」を実施し、よりよい学校生活と友達づくりを推進して参ります。平成30年度は、道徳の教科化に対応した取り組みを行って参ります。

また、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成する取組みを行い、いじめ、不登校、児童虐待等の未然防止、早期対応を図るため、「さわやか相談員」や「学校生活支援員」を配置いたします。

また、集団生活等の中で支援を必要とする子どもたちに関する相談や支援を進めることで、「発達教育支援センターすきっぷ」との連携を強化するとともに、心理士や就学支援アドバイザーによる巡回相談を実施して参ります。

さらに、学校の体育の授業や体育的活動の充実を図り、体力の向上や健康づくりを進めて参ります。

「教育環境の整備」では、特別支援学級に在籍する児童生徒の学習支援や安全

管理及び介助等を行う特別支援教育補助教員を8名から9名に増員し、複式学級基準該当校に臨時教員を1名配置するなど、教育環境の充実を図って参ります。

また、小学校校庭の芝生コーナーの整備を推進し、教育活動を活発化するとともに、平成30年度は、児童・生徒の安全を確保するため、市内小中学校の校舎の点検を行って参ります。また、新しいJIS規格の児童・生徒用机・いすの導入を進めて参ります。

さらに、衛生面へも配慮した良好な教育環境を維持するため、市内小中学校のトイレ環境整備に計画的に取り組んで参ります。平成30年度は、本庄東小学校、中央小学校、本庄南小学校、本庄西中学校のトイレ環境整備を実施いたします。これで市内の中学校はすべてトイレ改修を終了いたしますので、引き続き、小学校のトイレを計画的に全面改修し、清潔で明るく、衛生面へ配慮した教育環境の向上を目指して参ります。

「生涯学習の活発化」では、生涯学習に地元高校生のパワーを活用するため、早稲田大学と連携し実施している市民総合大学におきまして、高校が多く立地する本市の特性を活かし、地元高校生を講師に迎えた子ども向け講座を開催し、若者世代どうしの生涯学習を新たに展開します。

また、第2次本庄市生涯学習推進計画が平成30年度に計画期間が終了するため、「第3次本庄市生涯学習推進計画」を策定し、多様な市民の生涯学習への期待とニーズに応えられる体制づくりと活動への支援を行い、本市の生涯学習を推進して参ります。

平成29年1月にリニューアルオープンしました市立図書館では、開館時間の延長を継続し、利用者の利便性の向上を図るとともに、蔵書を充実させることにより多様なニーズに応え、各小学校やその他の団体にも団体貸出サービスを推進し、読書に親しむ機会の拡充を図って参ります。

「文化財の保護と活用の推進」では、「競進社模範蚕室」のトイレや休憩施設などの外構工事が今年2月に完了し、魅力がアップした新たな「競進社模範蚕室」が誕生いたしました。競進社の歩みや養蚕等に関する資料をわかりやすく展示し、市の内外に積極的に紹介して参ります。

さらに、昨年4月にリニューアルオープンした旧本庄商業銀行煉瓦倉庫において、平成30年度は、ライトアップ設備等の整備を行い、貴重な歴史的建造物の美しさをより実感して頂ける取り組みを進めて参ります。

また、郷土の偉人である塙保己一については、「塙保己一記念館」の遺品及び関係資料等の展示公開により、偉大な業績を広く市の内外に紹介して参ります。平成30年度は、深谷市、熊谷市と連携して、「埼玉ゆかりの三偉人」、塙保己一、渋沢栄一、荻野吟子をPRして参ります。

また、埋蔵文化財の保管及び整理を実施するための施設として、3か所ある整理室を児玉総合支所第2庁舎に移転統合するとともに、展示スペースを設置いたします。

「生涯スポーツ・レクリエーションの促進」では、「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、スポーツ推進委員協議会や体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団などの関係団体とともにスポーツの普及に取り組んで参ります。

市民の皆様の健康づくり、元気づくりを支援するため、元旦マラソン、川淵三郎杯スポーツ大会に加え、ウォーキングマップを活用したイベントや各種スポーツ教室を実施して参ります。

また、各種体育施設の管理・運営を指定管理者に委託するほか、平成30年度は、フットサル競技に利用できるようエコーピアの整備や、ブラインドサッカー等の障害者スポーツ支援のため、移動式のサイドフェンス等を購入します。また、武道館の更衣室等の改修を行います。

第3は、経済環境分野でございます。

活力ある地域をつくり出すには、本市の主要産業のひとつである農業で、後継者や意欲ある農業者の確保の支援や、工業のものづくりと社会を支える産業を育成し、地域の経済発展と雇用を確保すること、さらに、地域の特性を活かした魅力ある商業の振興が必要です。

また、本市が持続可能な社会の実現を目指すために、環境保全に取り組み、豊かな自然資源と良好な景観を守り続けることが必要です。環境に与える負荷の軽減と経済の持続可能な成長には、再生可能エネルギーの効果的な利活用や、効率的な資源利用への取り組みが重要です。「持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち」を目指すため、次の施策を進めて参ります。

まず、「農林業の振興」では、新規就農者の確保や安定的な農業経営体の育成に努めるとともに、減農薬・減化学肥料による環境負荷の低減に配慮した農業の推進を図って参ります。平成30年度は安全安心で高品質な農産物の产地育成と、本庄産農産物のブランド化を図って参ります。

また、農用地・水路・農道等の地域資源の適切な保全管理を行う団体に、多面的機能支払補助金を交付し、地域の共同活動を支援して参ります。

また、農業委員会の活動や農業に関する広報紙として「農業委員会だより」を発行します。

「商業の振興」では、商店街と商工業の継続的かつ総合的な発展と振興を図るため、引き続き商工会議所、商工会と連携して、商店街への支援を行います。また、中心市街地等の空き店舗を利用して営業を開始した事業者に対する支援や、商店街街路灯の電気料に対する補助を行うとともに、中小企業の振興に資するための支援を引き続き行い、市内企業の育成と発展に努めて参ります。平成30年度は、「空

き店舗ゼロプロジェクト」を発足させます。関係団体からの選出メンバーによりプロジェクトを発足し、空き店舗の現況調査やモデル地区の選定、創業希望者とのマッチング等を行い、商店街ビジョンの策定、空き店舗利活用を促進します。

「工業の振興」では、企業誘致の推進、並びに地域産業の振興に努め、雇用機会の創出や拡大を図ります。特に、企業誘致条例に基づく奨励金制度を活用し、工場の新設や設備の増強、施設拡大を促進するとともに、市民の雇用の場の確保を図って参ります。合わせて、埼玉県・市・市民との協働により、積極的なPR活動を展開するため、企業立地促進の新たな企業誘致パンフレットを作成します。

「観光の振興」では、本年度に策定される、観光施策の指針となる「観光振興計画」に基づき、本市の特性を生かした観光振興を計画的に推進して参ります。

また、市民による観光振興に向けた自由かつ独創的なチャレンジを応援するため、1件あたり、上限100万円の公募型の「観光振興チャレンジサポート事業補助金」を新設し、オリジナリティあふれる取り組みを支援して参ります。

さらに、上武絹の道運営協議会と連携し、絹産業に関連する観光を推進するとともに、本庄地域広域観光振興協議会の「ほんたま観光ガイドマップ」におけるPR活動を進めて参ります。

また、本庄市観光協会が行う事業に対する支援を行い、新たな「はにぽんグッズ」の作成を進めて参ります。

「勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保」では、地域における雇用の安定を図るため、本庄地区雇用対策協議会に補助金を交付します。また、多様な働き方の支援により、子育てと仕事をともに充実させることが求められていることから、平成30年度から、子育てを楽しみつつ、充実した仕事もできるような、働きやすい環境づくりに取り組む企業に対して「本庄市多様な働き方実践企業」の認定を行い、「だれもがいきいき働く環境づくり」を進めて参ります。さらに、女性

起業家によるイベントや、在宅ワーカーのセミナー等を実施して参ります。

また、消費者と業者間での契約トラブルなどを円満に解決するため、「消費生活センター」において消費生活相談員による相談を週4日実施し、相談体制の充実を図り、多様化、複雑化している消費者被害防止を引き続き推進して参ります。

「環境対策の充実」では、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として、来年度よりスタートする新たな「本庄市環境基本計画」に基づき、市、市民及び事業者が一体となって、それぞれの役割分担と協力のもと、より良い環境作りに取り組んで参ります。

また、住宅用太陽光発電システムの設置や省エネ改修等の創エネ省エネの取り組みを支援し、エネルギーの地産地消を推進して参ります。また、追尾式太陽光発電システム売電収入及び環境寄附金を活用して、環境施策の推進を図って参ります。さらに、元小山川における河川浄化に対する取り組みをはじめ、市内における自然環境の改善に対する取り組みに引き続き努めて参ります。

「廃棄物の処理とリサイクル」では、循環型社会の構築に向け、廃棄物の減量化及び適正処理、リサイクルの推進を図って参ります。平成30年度は、災害発生時の廃棄物処理体制の構築を図るとともに、一般廃棄物の現状に応じた「災害廃棄物処理基本計画・一般廃棄物処理基本計画」を策定します。

また、リサイクル活動等に取り組む小売店を「本庄市ごみ減量・リサイクル協力店」と認定し、民間事業者との協働によるごみの減量化・再資源化を図って参ります。

また、集団資源回収事業における雑紙<sup>ざつがみ</sup>の資源化を推進するため、集団資源回収を行う自治会などに雑がみ回収モデル事業を実施します。

第4は、都市基盤分野でございます。

まちなかは地域の歴史を支えてきた「顔」であり、まちなかの拠点となる場所を、人々にとって魅力ある空間とすることが重要です。さらに、快適な環境や良好な景観を形成することにより、まちなかに居住者を呼び込むことが必要です。

さらに、人々の生活に必要不可欠なインフラである、道路や水路、上下水道等が常に支障なく利用できるとともに、これらのインフラの老朽化対策をはじめとした課題に万全の対応を取っておく必要があります。

そこで、「人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「計画的なまちづくり」では、持続可能な都市の実現を目指して、本年度に策定される「立地適正化計画」に基づき、本庄駅、児玉駅、本庄早稲田駅の3つの駅周辺拠点の連携を基本とした集約型都市構造、いわゆるネットワーク型コンパクトシティを構築するとともに、ゾーンごとの潜在力を引き出し、持続可能な都市を目指して参ります。

また、本庄市建築物耐震改修促進計画を推進するため、旧耐震基準の木造住宅への建替えに対する補助金の交付を開始します。

さらに、安全で安心な住環境の確保を目的に、空き家の実態調査を行います。その調査の結果を空き家の適正管理につなげるとともに、活用可能な空き家につきましては、空き家バンクへの登録を促して参ります。

「居住環境の整備」では、本庄駅北口地区の再生と活性化を図るため、市民との協働によるまちづくりを推進します。また、空き家条例による危険家屋の除却をさらに誘導するため、除却後の跡地をポケットパークとして引き続き借地し活用します。

また、平成30年度は、本庄駅を快適な空間にリニューアルし、様々な情報の発信拠点とするため、本庄駅自由通路の改修工事、観光に関するインフォメーション

センターの移転整備、北口エレベーターの改修等を実施するとともに、新たな交流空間の活用検討をスタートします。

また、魅力ある駅前空間を形成するために、本庄駅北口駅前周辺地区の整備に向けた調査や、まちなか居住・定住に向けた民間投資を最大限引き出すため、立地適正化計画に定める本庄駅周辺居住誘導区域及び児玉駅周辺居住誘導区域において、民間事業者による一定規模以上の開発事業に対する支援策として、上限2,000万円の補助制度「まちなか再生宅地開発補助金」を創設します。

また、児玉駅周辺市街地の活性化を図るため、児玉駅周辺の市道整備工事を行い、広域連携等を有効に活用したまちづくりを推進して参ります。

本庄早稲田駅周辺地区におきましては、安全性の確保や円滑な道路ネットワークの構築のため、新田原通り線の整備として、用地購入等を実施して参ります。

「道路・河川の整備と維持管理」では、市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、引き続き、国の社会資本整備総合交付金等を効果的かつ積極的に活用して参ります。平成30年度は、道路照明灯のLED化及び道路台帳の電子化を推進するとともに、狭あい道路解消のため、道路後退寄附に係る各種補助金制度を実施します。

また、重要路線であります国道17号本庄道路につきまして、国と協力しながら一日も早い開通を目指し銳意努力してまいります。さらには、埼玉県と協力し、本庄早稲田の杜地区から深谷市方面を結ぶ都市計画道路本庄深谷線の整備促進に努めますとともに、小山川サイクリングロードの改良にも取り組んでまいります。

「交通サービスの充実」では、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保するため、デマンド交通「はにぽん号」、「もといづみ号」、本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶシャトル便「はにぽんシャトル」の運行や、市内の路線バスや県北都市間路線バス等の維持確保に引き続き取り組んで参ります。平成30年度は、高齢者等の移動手段

の確保、クルマ社会における公共交通のあり方等の課題に対応するため、「本庄市総合交通計画」策定から5年を機に、今後の公共交通のあり方に向けた計画の見直しを行って参ります。

また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」により、JR東日本と連携し、本庄駅ホームに視覚障害者の転落を防止するための内方線付き点状ブロックの整備を行います。

「水道水の安定供給」では、現状における課題や、その課題を解消するための基本方針や実施方策である、「水道事業ビジョン」が平成29年度中に策定を完了する予定ですので、この計画に基づき、将来にわたる安全・安心な水道水を安定供給し、持続可能な水道事業を運営して参ります。平成30年度は、水道水の安全性を一層高め、今後も安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、水源から給水栓に至るまでの統合的な水質管理を実現する「本庄市水道事業水安全計画」の策定を進めて参ります。

「下水道施設等の充実」では、「本庄市生活排水処理施設整備構想」により、公共下水道及び農業集落排水事業の整備を計画的に推進し、市民の皆様が安全で快適な生活を送れるよう努めるとともに、河川等の公共用水域の水質改善を図って参ります。平成30年度は、既設宅内排水設備台帳のデータ化を図り機能を充実します。また、普及促進と市のPRとしてマンホールカードの作成を実施します。マンホールカードは、全国各地で作成されており、様々なマンホールの蓋の写真やデザインの由来、ご当地情報等を紹介するカードです。カードは楽しみながら下水道に興味を持つもらうことを狙ったコレクションカードとなっており、指定の場所に足を運ぶことにより、無料で受け取ることができるもので、本市に訪れるきっかけづくりとなるものです。

「都市公園の整備と緑の保全」では、既存の公園・緑地の維持補修を進め、快

適な利用環境の整備に努めてまいります。本庄早稲田の杜地区にあるマリーゴールドの丘公園は、春にはシバザクラ、秋にはマリーゴールドの花々が楽しめ、市内外から多くの来園者があります。平成30年度は、冬のイルミネーションを実施し、冬季の観光スポットとしても盛り上げるとともに、1年を通して親しまれる公園づくりに取り組んで参ります。

また、市民に憩いやレクリエーションの場を提供するため、本庄総合公園における調整池等の設計や、大型遊具等の設置を行って参ります。

## 第5に市民生活分野でございます。

市民一人ひとりの尊厳が守られた社会の実現や、少子高齢化や核家族化、単身世帯化が進む中、人と人とのつながりを育むこと、市と協働して自らまちづくりに取り組む市民や団体等が、その特性を活かした役割を担い活躍できるようにしていく取り組みが必要です。

また、市民がより安全・安心に暮らせる環境をつくるため、危機管理体制の強化、市民の防災に対する意識向上、さらに、交通安全の啓発、交通環境の整備、多様化する犯罪を未然に防ぐ取り組みが必要です。「市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、市民活動交流センター「はにぽんプラザ」を拠点として、市民活動及び市民交流の推進を図るとともに、市民と行政との協働によるまちづくりの促進や地域の活性化、コミュニティの醸成を図る活動に対する支援を実施して参ります。さらに、本市のマスコット「はにぽん」を活用しつつ、市内外に本市の魅力や地域資源を発信し、交流人口の増加を図って参ります。

また、児玉南地域において、都市と山村の交流、地域コミュニティ維持に資する

取組みを推進するため、N P O 法人が行う古民家等の改修や観光客向け施設の整備に対して補助金を交付します。

また、コミュニティ活動支援事業として、自治会等のコミュニティ団体の活動に対して補助金を交付し、その活動の推進を図るとともに、自治会施設整備事業やコミュニティ事業を推進して参ります。

「人権を尊重する社会の実現」では、市民一人ひとりの人権が尊重された社会を目指し、市民の人権意識を高め、互いを尊重する精神が正しく身につくよう、様々な場を通じ教育・啓発を行って参ります。

平成 3 0 年度から開始される「第 3 次男女共同参画プラン」に基づき、すべての市民が男女共同参画の十分な理解と意識を持ち、男女ともにあらゆる社会的な活動に意欲をもって活動することができる魅力的なまちづくりを進め、男女がお互いに人権を尊重し、自分らしく輝けるまちづくりを目指して参ります。

また、「配偶者暴力相談支援センター」での相談事業や自立支援対策の充実を図るとともに、警察等の関係機関と連携し、速やかなD V 被害者の安全確保に努めて参ります。

「危機管理体制の強化」では、災害対策基本法に基づき、本年度に見直しを行った、新たな「地域防災計画」に基づき、県、市、公共機関、及び市民が有する力を有効に發揮し、本市における災害予防対策、災害応急対策を実施し、迅速な災害復旧につなげることにより、本市の地域、市民の皆様のかけがえのない生命、身体及び財産を災害から保護して参ります。平成 3 0 年度は、災害時の被害を最小限に食い止めるために、普段から、市民のみなさん一人ひとりが自助、共助の意識を持ち、協力する態勢をつくるために、「防災ハンドブック」を作成し、市内全戸に配布いたします。

さらに、地域の安全を守るため、消防団員の装備の充実や分団器具置場の計画的

な整備に努めて参ります。

今後も、市民の防災意識の向上に努めるとともに、万一の災害時には迅速な対応がとれる危機管理体制を整えて参ります。

「防犯対策の推進」では、自主的に活動を行うパトロール隊や防犯ボランティアなど、地域の方々との協働による防犯活動を推進して参ります。防犯体制の一層の充実を図るため、本庄警察署・児玉警察署・本庄地方防犯協会などの関係機関、団体や、自治会・地域住民・企業などの皆様と連携し、犯罪の抑止と減少を目指して参ります。

また、巧妙化する暴力団等の犯罪追放と地域が一体となった犯罪防止活動推進のため、関係機関と連携して、暴力排除活動を推進して参ります。

「交通安全対策の推進」では、交通事故発生件数の低減を目指し、カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全に対する意識の高揚を図るため、交通指導員をはじめ、交通安全対策協議会や交通安全母の会と連携し、交通安全教室の開催や街頭啓発活動などを推進して参ります。平成30年度からは、市内の道路反射鏡及び道路照明灯の点検を行うとともに、管理台帳の整備を行って参ります。

「市民サービスの向上」では、市民の利便性を高めるために、誰もが分かりやすい市民窓口となるよう努めて参ります。市役所1階には、翻訳や筆談機能を持つタブレット端末を導入し、外国人や聴覚障害の方々とのコミュニケーションがとりやすい環境の実現に努めています。今後も、ＩＣＴの活用などについて、費用対効果も勘案しつつ市民のニーズに対応できる窓口を目指して参ります。また、平成30年度は、結婚されたお二人に地元への愛着をもってもらい、定住していただくために、はにぽんを活用したオリジナル婚姻届を作成し、市からのお祝いとして婚姻記念証を贈呈します。

また、弁護士及び司法書士による法律相談や税理士による税務相談、宅地建物取引士による不動産相談など多種多様な市民相談を引き続き実施して、市民の悩みの解決に向け支援して参ります。

#### 第6は、行財政経営分野でございます。

厳しい財政状況においても多様化・高度化する市民のニーズに的確に対応するため、積極的なＩＣＴの活用等による市民サービスの向上、効率的な行政経営が必要となります。効率的で効果的な行政サービスの質の維持・向上に努めていくため、市民への説明責任を果たすことができるよう行政の透明性の更なる確保も重要です。

また、優れた歴史と自然を活かし、交流人口の拡大による地域の活性化や、定住を促進するため市内外の人々に、本市の魅力を効果的に発信することが必要です。「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進」では、「広報ほんじょう」「広報ほんじょうお知らせ版」、市ホームページなどを活用し、有効でわかりやすい情報発信を行うとともに、「市民と市長の対話集会」や「市長への手紙」などを通じて市政に対する要望や意見を広く聴取します。また、市の政策等の策定にあたっては、各種審議会等の委員公募、ワークショップ、パブリックコメント等の制度を活用し、市政への市民参加を促進させて参ります。

「効率的・効果的な行政経営の推進」では、平成30年度を初年度とする新たな「本庄市行政改革大綱」に基づき、引き続き、不断の行政改革に取り組んで参ります。職員の育成としましては、「人材育成基本方針」や「職員研修計画」に基づき、職員の意識改革を促すとともに、専門的な知識を習得させるため、外部団体が

開催する専門性の高い研修に参加させるなどさまざまな機会を捉えて職員研修を行い、人材の育成を図って参ります。また、人事評価制度に基づき職員が職務を行うにあたり発揮した能力や挙げた業績を適正かつ客観的に評価し、任用、給与、分限、その他の人事管理に活用し、マネジメントの強化と組織力の向上を図って参ります。

「早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進」では、早稲田大学の持つ多分野にわたる知的資源を本市の地域資源と組み合わせ、協働連携による魅力的なまちづくりや人材育成、文化の育成・発展、研究・開発に関し、相互に必要な支援と協力をやって参ります。具体的には、市内の小学生を対象とした環境学習や国際理解学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座の実施、職員を対象とした研修などを通して、次代を担う人材の育成に取り組んで参ります。

「電子自治体の推進」では、デジタル技術の持つ創造と革新を十分に發揮させながら電子自治体の構築を目指し、情報セキュリティの強化を図りつつ、市民の利便性向上に向けた情報化に取り組むとともに、インターネットを活用した行政サービスの充実を図って参ります。平成30年度は、特定個人情報等の適正な管理、運用及びセキュリティ対策に関して、必要な研修を市職員全員に実施し、市職員のスキルアップを図ります。

また、体育施設や学校体育施設、文化施設を予約する際にインターネットを利用して、施設の空き状況を確認し、仮予約ができるなど、利用者の利便性の向上を図って参ります。

「自主性・自立性の高い財政運営の確立」では、適正な課税と納税・納付への意識啓発を促進し、納税・納付秩序の維持を図るとともに収納率の向上を目指し、安定的な自主財源の確保に努めて参ります。さらに、企業の誘致や地元雇用の創出、ふるさと納税制度の活用、また、平成30年度からの導入に向けてネーミングライ

ツ制度を進めていくなど、多様な財源の確保に取り組んで参ります。

また、平成27年度に策定しましたインフラ施設の維持管理・運営に係る基本的な方針を定めた「本庄市公共施設等総合管理計画」や、平成28年度に策定しましたハコモノ施設の長期的な改修や更新について定めた「本庄市公共施設維持保全計画」に基づき、公共施設の適切な維持保全に向け、計画的な改修や財政負担の軽減と平準化などを引き続き図って参ります。

さらに、持続可能な地域社会と、自立性の高い財政運営を確立するには、市内外の人や企業から「選ばれるまち」となって、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済と雇用の確保を進めていく必要があります。そのために、平成30年度は、まちの魅力を発信・創造するための積極的な対外発信や、広報紙等の多言語電子配信など、地域をPRするシティプロモーションのさらなる推進に取り組んで参ります。

平成30年度につきましても、限られた資源を有効に活かして、子や孫のために胸を張ってバトンを手渡せるよう、将来に向かって、あらゆる事態に備えつつ、まちづくりに魂を込め、市民の皆様とともに持続可能な地域社会を創造して参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、平成30年度における施策の概要について申し上げました。

※本文は、口述筆記ではありません。表現その他に若干の変更がありました場合は、ご了承ください。

※施政方針は、平成30年2月28日の「平成30年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。